

第 9 回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成20年 3 月 28日 開会

平成20年 3 月 28日 閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第 9 回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第 1 日（3月28日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案の上程	4
山崎企業長	4
質疑	8
採決	25

巻末掲載文書

議案の提出について	27
議決一覧表	28

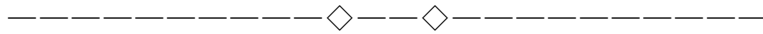
招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第2号

第9回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、平成20年3月28日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成20年3月21日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	岡 村 康 良 君
5 番	梶 原 大 介 君	6 番	近 藤 強 君
7 番	坂 本 茂 雄 君	8 番	島 崎 としゆき 君
9 番	西 村 和 也 君	10 番	浜 川 総一郎 君
11 番	浜 辺 影 一 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	元 木 益 樹 君	14 番	米 田 稔 君

第9回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成20年3月28日（金曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	5番	梶原大介君
6番	近藤強君	7番	坂本茂雄君
8番	島崎としゆき君	9番	西村和也君
10番	浜川総一郎君	11番	浜辺影一君
12番	樋口秀洋君	13番	元木益樹君
14番	米田稔君		

説明のため出席した者

企業長	山崎隆章君
監査委員	川添裕一郎君
病院長	堀見忠司君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
医療局長	武田明雄君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
栄養局長	河合洋見君
医療技術局長	森田哲郎君
統括調整監	田村昌己君
事務局次長	森岡満明君
事務局次長	村岡晃君
事務局情報システム室長	町田尚敬君

議会事務局職員出席者

書 記 氏 原 英 之 君
書 記 森 安 美 和 君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

平成20年 3 月 28 日 (金曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例
議案

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会 開議

○議長(樋口秀洋君) ただいまから、平成20年3月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。

岡村議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨、届け出がありました。

浜川議員からは遅れるとの連絡がっております。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長(樋口秀洋君) これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

7番 坂本茂雄 議員

11番 浜辺影一 議員

13番 元木益樹 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長（樋口秀洋君） 次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。

今期臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

—————◇——◇—————

議案の上程（議案第1号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議案第2号（高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案まで）

○議長（樋口秀洋君） 日程第3、議第1号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案で、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 本日は、議員の皆様のお出席をいただき高知県・高知市病院企業団議会臨時会が開会されますことを厚く御礼申し上げます。

先月には、定例会も開催いただきまして、平成20年度当初予算、平成19年度の補正予算を御審議、御決定をいただきましたが、その後、予想以上の材料費の執行が見込まれまして予算不足が生じますことから、年度末押し迫ったこの時期に臨時会を開催いたしますことを大変申しわけなく思っております。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず第1号平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございますが、本年1月以降、予想以上の材料費の執行が大幅に見込まれますことから、棚卸資産購入限度額を超えることとなりましたので、これを変更するとともに、収益収支予算を執行見込みベースに補正するものでございます。

第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例は、診療報酬の算定方法に係る厚生労働省の告示変更に伴いまして改正を行うものであります。

以上が提出議案の概要でございます。これらの議案の詳細につきましては、事務局長から御説明申し上げます。何にとぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（樋口秀洋君） 統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） それでは、平成19年度補正予算議案につきまして御説明をさせていただきます。

議案の説明に先立ちまして、右上に資料1と入っております平成19年度補正予算総括表で概要を説明させていただきたいと存じますので、お願いいたします。

先月の2月議会におきまして、平成19年度の決算見込みにつきまして御説明をさせていただきましたが、さらに19年度決算見込みを精査しました結果、収入につきましては、主に入院数の減によります減額補正と、費用におきましては材料費が特に1月分以降予想を大幅に上回った増加をいたしました関係上、補正をさせていただくところですが、それにあわせまして給与費に一定の不要が見込まれ、結果的に医業費用全体では若干の減額補正をお願いするものであります。収入の減の見込みが費用の減を大幅に上回ることから、決算見込みは大変厳しい状況となっております。

それでは、順次、詳細を説明させていただきます。

収入のうち医業収益についてでございますが、このうち入院収益は11月以降、特に診療単価が伸びた結果、見込みの診療単価を760円上回り、5万8,747円となる見込みでございますが、婦人科、呼吸器外科、神経内科等の入院患者数の減が大きく響いております、1日平均患者数が予定人数の22人を下回って482人となったことで、予算に対しまして約3億200万円の減となる見込みでございます。

外来収益でございますが、予算に比べまして診療単価が357円増の1万1,082円となりまして、1日平均患者数は予定人数を10人下回る683人となったものの、予算に対しまして約3,100万円の増となる見込みでございます。

これに、その他医業収益の増加見込み分、約2,000万円を合わせまして、入院収益の減少分と相殺した結果、医業収益全体では予算に対しまして約2億5,000万円の減の128億1,018万6,000円となる見込みでございます。

次に、支出の説明に移らせていただきます。

医業費用は、合計で予算と比べまして3,000万円減の164億9,077万円となる見込みでございます。このうち給与費でございますが、退職に伴います新陳代謝効果等による看護師手当の減などにより、予算に対しまして1億7,000万円の減となる見込みでございます。

材料費ですが、1月と2月の実績が対前年度比でそれぞれ3,000万円と4,800万円の増額となりまして、3月もこのペースで維持されております、対予算額では1億4,000万円増となる見込みであり、19年度決算では対医業収益比率で28.7%となる見込みでございます。

この材料費の予算超過及び材料比率の増加の主な要因といたしましては、12月以降に医業収益が伸びた診療科が、医薬品や診療材料を多く用いて診療する科に集中したことが原因でございます。具体的には、材料比率が約7割を占めます化学療法科、同じく6割を占める血液科の大幅な増収に伴い、抗がん剤や血液製剤といった医薬品が増加したことに加えて、依然としてフル稼働が続いております救命救急センターの要であります脳神経外科、また循環器病センターの両雄でございます心臓血管外科、循環器科の収益も大きく伸びた

ことで、診療材料費が増加したことが挙げられます。

こういった収益につながる材料費、特に医療センターの機能面に直結した部分に係る事業につきましては、一定やむを得ないものであると考えており、今回補正をお願いするものでありまして、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

また、これら材料を購入する棚卸資産購入限度額でございますが、病院事業では材料費と同じものでありますので、材料費の補正額に消費税分5%を上乗せした1億4,700万円の棚卸資産購入限度額の増額補正をあわせてお願ひすることとなっております。

また、非課税売り上げであります入院収益の減によりまして、課税売上割合の増加と、貯蔵品購入額の増加によります控除対象外消費税相当分につきましては医業外費用に821万8,000円の増額補正を計上いたしてお願ひします。

その結果、19年度の純損益は、税込みですが、19億272万5,000円の損失となる見込みでございます。

それと、右下の二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいと思ひます。

今回、提出させていただきました補正後の実質資金ベースにおける留保資金残高ですが、前年度末の内部留保資金と当年度に発生しました内部留保資金に当年度純損益と、それから資本的収支の不足額を加えました結果、この表では5番の当年度末内部留保資金の項目で、当年度末では1億2,042万4,000円の赤字となるわけでございますが、SPCとの間でマネジメント料の1億5,000万円の支払いを21年度以降に繰り延べることで合意をいたしまして、その結果、内部留保資金は約3,000万円確保できます。この1億5,000万円につきましては、長期の未払いとなることから、固定負債に計上されますので、19年度は内部留保になりまして、補てん財源への影響はないものと思ひてお願ひします。なお、この1億5,000万円の支払い方法につきましては、議会へも相談申し上げまして決定する所存でございます。

以上が今回の補正予算の概要でございます。2月議会報告後、経営的にかなり厳しい状況となったことを、私ども職員全員が自覚いたしまして、20年度におきましては病院連携のさらなる強化による患者増、そして収入増を図るとともに、一方費用面では現在作業をいたしてお願ひしますPFI事業におけるSPCからの提案内容の項目の達成の検証と材料調達コストの低減によるVFMの達成の追求を行っていき、抜本的な経営改善を図り、公立病院改革ガイドラインに沿った中期経営計画を策定いたしまして、県・市とも一体となって経営改善に取り組んでいく所存でございます。

次に資料2を御覧いただきたいと思ひます。この表は、SPCから提案時における材料比率等実績と見込みの比較表でございます。

先ほど説明をさせていただきました決算見込みですが、この表では下段の中ほどに19年度決算見込み（3月補正後）という欄がございます。ゴシックで囲まれた部分でございますが、この表の欄を御覧いただきたいと思ひます。

まず収益の方ですが、入院収益と外来収益を合計いたしまして122億1,323万7,000円を見込んでおります。

次に、材料費ですが、薬品費と診療材料と医療消耗備品を合計いたしまして38億6,500万円を見込んでおります。その結果、材料比率につきましては31.65%の見込みとなっております。前回の決算見込みで30.84%と報告をさせていただきましたが、0.81%の増加となっております。

それでは、続きまして別冊の方をお開きいただきたいと思います。右肩の上に①と書いてあります予算議案及び予算に関する説明書に沿って説明をさせていただきます。

まず1ページをお願いいたします。第1条から第3条までは、総括表による御説明と重複いたしますので省略をさせていただきます。

第4条の議会の議決を得なければ流用することができない経費については、職員給与費を減額補正して66億2,684万7,000円に改めるものでございまして、第5条の棚卸資産購入限度額も材料費の増額補正に応じまして、合計を38億6,500万円に改めるものでございます。

3ページをお願いいたします。3ページは、実施計画の総括表により御説明させていただいたことと重複いたしますので、省略をさせていただきます。

4ページの資金修正計画をお願いいたします。受入資金は、事業収益の減額に伴いまして1億6,695万4,000円減額の186億3,462万円となりまして、支払い資金は事業費用の減額によりまして1億504万5,000円減額の185億9,404万2,000円で、差額の4,057万8,000円が翌年度へ繰り越しされる予定でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。5ページは、給与費の明細書でございます。給料を減額いたしておりますので明細書をつけさせていただいておりますが、給与費及び法定福利費を合わせまして1億1,724万2,000円の減少となっております。内容は、記載しているとおりでございます。

それから、7ページからは予算内容の説明でございます。先ほど概要を説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。これは19年度末の予定貸借対照表でございます。負債の部の固定負債のうち(3)のイの長期未払金ですが、前回の2月補正時のときには115億5,449万2,000円と説明させていただいております。先ほど説明させていただきましたとおり、21年度以降にマネジメント料の支払いを繰り延べすることにより長期未払金は、1億5,000万円増加の117億449万2,000円となるものでございます。

以上で19年度の補正予算の議案の説明を終わらせていただきます。

それでは、続きまして手元の資料で右肩に②番と③番と記載されている条例その他議案につきまして、内容をご説明いたします。

②番の資料の1ページでございますが、議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案でございます。内容につきましては、③番の資料の

最後のページに条例の新旧対照表がございますので、御覧いただきたいと思ます。

今回のこの改正の内容ですが、第2条の(1)の下線を入れた箇所が変更となる部分でございまして、診療報酬の算定方法に係る厚生労働省の告示変更に伴うものです。これは、料金徴収条例の使用料等の改正を行うものではございません。告示の年度、番号の字句の訂正、改正を行うものでございますので、よろしく願いをいたしたいと思ます。以上が条例案件でございまして、説明は以上です。

○議長（樋口秀洋君） 質疑に入ります。

坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 補正予算の関係ですけれども、先ほど材料費が1月から3月にかけて伸びた案件について御説明があったわけですが、その中で、いわゆる医業収益の伸びたものの中に材料比率の高いものが多かったんですということなんですけれども、ただこの傾向というのはこの医療センターの医療機能を考えたときに、今後もその部分が伸びていくということは、全体の医療収益の中で考えたって、その使命という部分は今後も大きいわけじゃないんですか、そこはどうですか。

○議長（樋口秀洋君） 田村統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほどの御質問にあります件ですけれども、特に今回の補正に係ります診療科でございまして、私が先ほど説明いたしましたように、心臓血管外科とか脳神経外科、整形外科、血液科、化学療法科などでございまして。確かにこの部分につきましては、材料費は約5割程度でございまして、それは毎年ずっと同じでございまして。その中で今回、特に1月、2月、3月等が伸びましたのは、例えば血液科につきましてはドクターの数が1名から2名になったことにより収入増を伴うものとか、それから化学療法科につきましては外来、また入院の方につきましては、そちらを重点的に先生が頑張っていた関係もございまして、化学療法科については7割、血管科については6割という説明をさせていただいたところでございまして。

それで、1月、2月の昨年と今年を比べまして、心臓血管外科につきましては1月、2月に見ましても、収入につきましては約6,500万円の増とか、脳神経外科もそうですが、1月、2月で見ますと6,300万円ほどの増、整形外科につきましては4,700万円増とかというように、今回特徴的なところは、そういう月に限って非常に大きく収入が伸びており、その分材料費が増えるという状況でございまして。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） そしたら、これは、言わばこの1月から3月の間の特徴的な、一時的なものであって、新年度になればまた落ちついて、特に医業収益が伸びるかもしれないというようなことはないということでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） ないとは、言い切れません。私どもも診療科のドクターと

ヒアリングしながら、収入の確保もしていかないとはいけませんので、この時点でないとは言いきれません。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） そしたら、言わば新年度に経営改善の方法を企業団内で議論をしていき、そういった中で材料費をどういうふうに抑制していくかということの方策を議論していけば、このことが特にネックになってくるというようなことではないというふうにとらえておいていいわけでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 病院長。

○病院長（堀見忠司君） そういうとらえ方でよろしいかと思えます。特に今回収益が上がった大きな原因は、患者数が従来よりも増えたということがありまして、その中で医療材料費を使わなければいけない患者さんがある程度占めていたのだからこういうことがあったんですけれども、今後は材料費を抑えるという方向で検討していくということです。

○議長（樋口秀洋君） どうぞ。

○4番（岡村康良君） 7,000万円から8,000万円といえれば2カ月で1億5,000万円ぐらい出たというふうなことでお聞きしたんですが、今現在1億4,000万円増ですよ、だから売り上げからいうと、売り上げと同じぐらいしか受けてないということになってしまいうんで、どう考えても利益率といえればおかしいですけれども、診療費に対する粗利益率は、その程度ですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 前回の決算見込みのときに4,500万円程度、ちょうど予算から見るとオーバーした形に実はなっていたわけです。その中でその分は流用させていただいて対応させていただきたいということで、今回見た場合に1億4,000万円ですので、増収につきましては1億円の材料費の増加というふうになっていると思います。

それで、昨年1月、2月の2カ月分ですけれども、収入の増加のことにつきまして説明させていただいたわけですが、今手元に持っている数字から見ますと、心臓血管外科では約6,500万円、脳神経外科が約6,300万円、整形外科が約4,700万円、血液科で約4,600万円、化学療法科で約1,100万円、合計いたしまして約2億3,400万円と、大きなところで、こういうふうな増になっているわけです。

それで、ちょうどこのところが非常に材料比率が高いところございまして、血液科、それから化学療法科は6割、7割ということですが、ほかの心臓血管外科とかそれぞれ、これにつきましては約5割ぐらいの材料費だという状況でございます。

○議長（樋口秀洋君） 上田議員。

○1番（上田周五君） るる説明があったんですが、この材料費1億4,000万円ですよ、前回の2月18日の定例会のときには、こういう予想はできなかった訳ですか。今回、年度末ぎりぎりこういう大きな補正というものは、その時点で見込まれなかったのですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） およそ3月までの見込みを持ちまして前回説明をさせていただいたわけですがけれども、そのときには予算を見ますとオーバーだけの1,500万円、5,000万円だったと思うんですがけれども、そういうふうなところの見込みはしておりました。それで、決算見込みのところでは実質、翌年度につきましてそのところ約1億1,000万円というふうな見込みが出ておりましたけれども、再度、決算見込みをしたときに、材料費だけが4,500万円から5,000万円増加になるということで、そのことにつきましては、補正をしなくても流用で何とか処理させていただくと考えておりました。それがまた再度、精査いたしましたところ一部の診療科のところでは収入の伸びが大きくなっていましたので、今回は補正をお願いするしかない状況でございます。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○1番（上田周五君） それと、この1億4,000万円の財源をつくるに当たって、当然支払わないといけないマネジメント料ですが、これを、ただ先送りにして予算編成をやってますが、そういった、ちょっと言葉悪いかも分かりませんが、場当たりの予算編成について、編成する側としてどういう認識で予算をつくられたのでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 今回でございますけれども、これは材料費をそのまま放置しますと、基礎的な支払いをしなければならないというのは一つあります。それと、これを予算計上するに当たりまして、先ほど言いましたように、内部留保につきましては1,000万円程度しか繰り越せる部分がなかったわけでございますので、その措置といたしましてはこういう予算の措置の状況でもございますので、SPCさんと話をしましてマネジメント料も21年度以降でお支払いさせていただきたいというところで協議するしか方法はなかったわけです。もし、ほかに何かないかと言いますと、県・市からの長期の借り入れをしていかないと、今のところ資金の手当てがないという状況でございます。決算も非常に厳しい状況でございます。

○議長（樋口秀洋君） ほかに。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） ということは、統括監。結局、そのマネジメント料の1億5,000万円を先送りしておいて、その資金を、悪く言えば流用させてもらおうと、この材料費の超過分については、こういうことですか。平たく言えば。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○13番（元木益樹君） ということは、前回出されてきた補正予算も、そういう意図も当然わかっている、その場の議会の雰囲気はどうも育てられないということで、今回再提出という道をとられたわけですか。悪く言えばね。うがった見方してそういうふうを感じるけど、どうですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 2月の補正のときに私も出させていただいたのは、17年度のマネジメント料の措置ですね、17年度に減額をさせていただいて、その支払いについては後年度負担にしているんですけども、その分の経理上の処理をさせていただくために、この2月のときには補正で出させていただきました。今回のこの部分につきましても、契約の関係で支払う義務もありますので、形としては17年度と同じような形になりますけれども、経理上につきましても長期の未払金計上をさせていただいて支払いを1月以降に繰り延べさせていただいているという内容で処理をさせていただいているものでございます。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 支払い義務の考え方についてですが、契約書を見ましたら、これは毎議会、毎協議会で議論をずっとされてきてる材料比率23.4%以下を目標として、医薬材料の調達をするということになっていきますね。しかし、19年度の見込みは31.65%ですよ。かつてないところまで高くなりましたね。ということは、これまでのこの議会でのやりとりというものは全く遵守されてない。これは、どうするつもりですか。この23.4%をSPCの社長にも見ておいてもらってですね、こんなことを絶えず繰り返していくんですか。そして、資金ショートすればどこから資金を調達してくるとか、あるいは起債を起すとかというような考え方でいいんですか。むしろこれは、共同経営体としてのSPCにどうこれから材料費を23.4%に近づけていくかということを追らないといけないのとは違いますか。ただ、これをうのみにして資金調達して支払いをしていく義務は、あるんでしょうかね。これは非常に重要な問題ですよ。

○議長（樋口秀洋君） 答弁は企業長ですか、統括監ですか。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど元木議員さんの方から御指摘ございました。ここで今までの、我々がやってきた取り組みと今後の取り組み、2つに分けて説明させていただきたいと思います。

今回、お配りしております資料2を御覧いただきたいと思います。

19年度の取り組みでございますけれども、18年度と比べさせていただいて説明をさせていただきたいと思います。まず、上段の表の右側の18年度の欄に実績②がございます。これと、先ほど説明させていただきました下段の表の19年度決算見込みの中のゴシックで囲った部分を御覧ください。

まず、歳入につきましては、18年度と19年度を比べますと、18年度は約114億5,000万円、19年度は122億1,000万円ということで、歳入につきましては約7億6,000万円の増収を図っております。

それに比べまして材料費でございますが、18年度の決算におきましては約37億7,900万円、それから下段の表の19年度の材料費につきましては38億6,500万円で、収入の増加約7億6,000万円に対しまして材料費は約8,600万円の増加ということで、18年度の材料比率33.00%

でございますけれども、19年度は今の現在の見込みで31.65%ということで、結果といたしまして1.35%の減という努力を実際にはさせていただいております。

そこで、この31.65%がどうかとなったときに、先ほど先生がおっしゃったように23.4%というもの、それはございます。それで、今現在この23.4%につきましてはSPCと協議を行っております、この3月中には材料費の改善について、どういうふうになっているのか状況をいただくと、それからさらに20年度としましては今後どのようにこの材料費を減らしていくのか、そういうものを含めて私どもも検討していかなければいけない。こちらの方説明させていただきますけれども、やはりこの医療センターの経営はなかなか難しいという状況になっています。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） この材料費を契約の状態にどれだけ近づけていくか、これは当初オリックスグループにいわゆる選定をするときの最も重要な判断の箇所ですね。これが全然守られてないということで、このまま過ごしているけれども、本当にその契約の23.4%以下に近づけていける方法があると考えているのかどうか。企業長は、あるとお思いですか。これからしっかり検討していくという議会答弁だけですけれどもね、可能性を見出せる筋道がつくとお考えですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） ただいま説明いたしました材料費の方向ということも含めまして、今のままでは7%以上乖離がありますから、現状では改善するのはなかなか難しいと思います。しかし、23.4%というこの、私は契約内容というふうに解釈しておりますけれども、解釈はそれぞれありまして、そうじゃない、目標である、はっきり目標とも書いてございますので目標だと。しかし、それはやはりそれに向けて、23.4%の結果をSPCとして出さなければならない義務があるかどうか、少しこのあたりは疑問なところでありますが、23.4%に近づける義務は私は持っていると思いますので、こういったことでちゃんとしてもらわなければならないし、乖離の問題については、はっきりと、あとどういったことで乖離しているのかということをお明らかにしていただくよう、これまでも求めておりますので、私としては今までの17年度の予算の関係、それからただいま提案いたしました予算の関係、これにつきましては20年度中に決着をつけなければなりませんので、その辺りについては、23.4%の問題については、20年度中に方向性を出すようにいたしたいと考えております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） ここで再確認しておかなければならないんですけどね、23.4%じゃないんですよ。目標値は、23.4%以下ですよ。23.4%と言えばその周辺がありますけど、以下とはっきり明確に文章化されてますね。この点については、去年の2月に前田弁護士が出たときに、既に整理できてるんですよ。この23.4%という数値は単なる目標値で

はなく、かなりこれは実行すべき数値なんだというような表現をされてますからね。だから私は、先駆者である、この選定の委員になった弁護士でも、これは23.4%というのは拘束力があるというような表現に近いもの使ってますから、その意味では今のような姿勢ではいかんのですよ。だから、20年度中に何とか目鼻つけたいと言うけど、どんな感じで行けそうですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） ただいまお答えいたしましたように、そのあたりの乖離の問題をまず整理していただきたい、なぜそれほどの違いが出ているのかということ、一点はそれです。

それから、今後どのようにそれを近づけていくかという、23.4%以下に向けての方策をSPCから求めたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） きょう、その統括監の説明の中で1月から3月までの材料費の増加分については診療材料費が主たるものだと、言われましたね。間違いありませんね。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 両方ございますが。

○13番（元木益樹君） 薬品も両方ね。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○13番（元木益樹君） 診療材料費と両方。どちらの方がウェイトが高いんですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） その薬品費と材料費の比率の資料を手元に持ってきてないんですが、材料費ということで見させていただいております。

○議長（樋口秀洋君） はい、どうぞ。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど説明いたしました化学療法科あるいは血液科でございますけれども、増収額を申し上げました。その部分に増えた部分の6割、7割というのは、これは薬品、医薬品代でございます。心臓血管外科と脳神経外科、そして整形外科につきましては材料費が増になっております。

それと、お手元の資料2の方で、合計額で出しているわけでございますけれども、ここではその差し引きを言うておりませんが、総計と合計で表しております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） このあとの協議会で議論をしてもいいと思ってたけれども、先ほどの企業長の答弁の中で20年度には何らかの目鼻をつけないかんということですが、果たしてできるんだろうかというような、ある程度、その乖離を縮めることができるかということについては、全くこれは私は不可能じゃないかという気がするのね。そこで、この協議会ではなくて、この議事録をしっかりとつくってもらわないといけないから、この

臨時議会で議論をしておきたい。そのことはね。

まず材料費の調達ですけれどもね、薬品については3月5日に薬価基準が5.2%下がって改定されましたね。これは、これからの薬品の調達にどれぐらいの、いわゆる減額が出てきそうに予測してますか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

だれでもいいですよ。薬剤の予算は。

○13番（元木益樹君） S P Cの社長もおいでてるから、それは担当されてるから自分で。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまでの薬品の購入については、値引き率が約15%で見えています。結局それから今回は5%ちょっと下がるわけですから、薬価の交渉はこれからS P Cの方にやっていただきますので、今の段階でどのぐらいの値引きで購入できるかというのは今のところまだ判明しておりません。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 議事進行で、これからの質問について、オブザーバー的な参加と思いますが、S P Cの間淵社長に質問してもいいのかどうか、ちょっと整理してください。

○議長（樋口秀洋君） それは、できるでしょう。議会ですから執行機関に。

○13番（元木益樹君） そうですね。とするならば、執行部に答弁求めますから、それはひとつ、ぜひしていただかないといけないですね。

続けますが、3月5日の薬価基準改定について、なぜ質問をするかといえば、この20年度中に少なくともこの乖離を圧縮したい、縮小・縮減したいというひとつの企業長の考え方についてどうしても十分に納得できるような状況に思わないから今質問させてもらってるんですけれども、この20年度の材料費のいわゆる入札ですかね、これは、いつ行ったんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） S P Cからの報告では、4月上旬にやりたいということ聞いております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） そうすると、4月上旬に出てきた数値というものは、上旬っていうのはいろいろありますけれどもね。上旬ですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 入札は4月中旬ということ聞いております。

○13番（元木益樹君） では、4月中旬に入札が行われて価格が決定した分は、それはいつから価格に反映されてくるんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 4月分は、既に納入していただいておりますから、その扱いについては私の方から説明を申し上げることはできませんが、5月から新しい価格で納入をしていただくことも可能なのではないかと考えています。

○13番（元木益樹君） この認識なんですね。例えば3月5日に薬価基準が改定されてメーカーはすべて出そろってるんですよ。それが4月の中旬になって5月1日からひとつ改定価格でやっていこうというのは、この1カ月間、これまでの金額は、高い金額そのまま行くんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） それについては、詳しくは私も把握しておりませんが、4月にさかのぼってその価格でお願いする交渉をしていただくようになると思います。

○13番（元木益樹君） そうすると、現在のいわゆる仕入れをされておる業者がすべて今度も落札をするとは限ってないわけですから、そうすると他の業者がそれと同じものを落札したときには、どこへその差額を請求するんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 納入業者が入れかわった際、4月の価格改定までの間に納めた場合に、どういうふうにもとの業者と新たな業者との間で調整していくのかということにつきましては、はっきりと内容を聞いておりません。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） これだともうSPCと交渉したときに非常に重要な問題点だと思いますね。だから、それをそのまま出されてみたら全部こういうふうにして県・市が負担して支払いしていかないといけないようになってきてますね。これは、先ほど企業長が申された答弁とは非常に遠い形にしか推移をしていかないというふうに私は思うんですけどね、非常に作業的な難しい問題もありますね。なぜ4月の中旬まで入札ができないのか。当然他の病院も含めて全国の公立病院は、材料費の入札を3月25日ごろにはやってるんですよ。なぜ、この医療センターだけができないのか、どの様なお考えですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 材料の購入については、それぞれのやり方はあると思うんですけども、この医療センターの場合は、SPCはメーカーごとの薬品の単価を挙げて、その総額でもって比較するという手法をとっております。ほかの病院の場合、どのようなやり方、単価、その一つ見に何かやってるのかどうか、そういったところ県立病院なんかはこういう手法をとっておりますが、医療センターの場合は、少し違います。そのことが、やはりそれはそれでやっぱり合理的な部分もあると思いますので、それはいいですが、なぜできないかということにつきまして、SPCの方にもよその大学や県立病院では既に3月にはやろうとしているのでどうですか、SPCとしてはできるだけ価格、低価格での交

渉をしたいので、少し様子を見てからやりたい、できるだけ安く購入をしたいというのが趣旨だと聞きました。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） どうも正当な理由のようには、私は理解できないんですね。SPCはメーカーごとの総価によって決めているということ、それは構わないと思うんですけどね。しかし、それは少なくとも私は相当に安い価格で仕入れてるんじゃないかなと思うんですね。それが、これ反映されてるのかどうかということになったら疑わしい。こんな数字はちょっと考えられないですね。32.5%だとか31.6%だとか。もう19年度も終わろうとしてるのに、こんな感じの決算しかできないということに、果たしてこれはこれでいいんだらうかな、という疑問を持ちますね。この入札についても、これは議論していかないといけないと思いますね。当然、入札っていうのは公正・透明性が必要なんですね。これは民間の入札ではなく、公が絡んでいて、しかもその負担分は全部県・市が負担していますから。これまで入札の公平性・透明性というのは限りなく損なわれてきているという認識を私は持ってるんです。

そうした中で、入札と開札は同時にできるんですか、できないんですか。どう思いますか。するべきかするべきでないか、それはもうSPCの考え方によっては仕方がないというお考えでいると思いますが。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 私は、当然のことではありますが、入札について不信感を持たれるようなことはあってはならないと、SPCには申し入れてございます。ですから、そういった行為、それは時間的に比較検討する、どちらが落札業者かというふうなことをする時間も、一定の時間もあります、それをむやみに延ばしてやるということはありません。早ければその日のうちに、できなくとも翌日にはそれを公表すべきと思います。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 公平性・透明性という面では、当然入札開札を即時やらないといけないです。これはすべての入札は公的なものはそうですから、それができないとするならば、メーカー総価である限り簡単にこれは修正できるんですよ。その点は、どう思いますか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） その簡単に修正できるという趣旨の意味が分かりかねるんですが。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○13番（元木益樹君） それは、他のいわゆるメーカー総価で行き出したら、入札者との比較検討の中で修正ができるんじゃないですか。そういう意味なんですけれども、いか

がでしょうかね。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○企業長（山崎隆章君） それはS P C内において業者間の何らかの話、業者に対して話をして、Aの業者はこう出ているが、Bにもっと出ないかというふうなことを申し入れて、そこを下げるという意味なのでしょう。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） そういうことは不可能だというふうにお考えですか。今の私が言ってること、私の質問の趣旨がわからないんですか。

○企業長（山崎隆章君） はい、少し。

○13番（元木益樹君） それなら、もう一回質問したいと思います。

○企業長（山崎隆章君） はい。

○13番（元木益樹君） 業者が同一入札いたしますね。S P Cとしては少なくともこれは安く仕入れなければなりません。それを反映してもらえなければ、医療センターの経営は非常に悪化していきます。そういう状況の中で、S P Cができるだけ価格を下げるということは結構ですから、業者が出てきたものを、それを見てなお下げていくなればなおいいですよ。しかし、公正・透明性という原理・原則からするならば、そのこと自体はいかなものかなということ言ってるんですが。認識の問題ですから、ちょっと聞かせていただきたいですね。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） わかりました。そういった、業者を選定する上で不信感を持たれるような行為は、いかがかなと思います。一つにはそういった相手方を決めた上で、またもう少し下げてくれないかという交渉は、これはあり得ると思います。それはあると思いますけれども、業者選定に当たってはそういった不信感を持たれる選定のあり方というのは、これはあってはならないことと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） もっと突っ込んだ整理もしたいんですけれども、おのずと限界がありますから、ある程度でやめておかないといけません。この材料費の中で診療材料ですね、これなんかについては安くなってないんですよ。当初から全く安くなってない。しかし、安くなってないのに地元企業から別の他県の企業へ移っていると言っているんですね。オリックスグループに選定するための条件の一つとして業務提案書を再提出させたときにですね、地元企業優先、県経済貢献というのがはっきりうたわれてるんですよ。これが全く今S P Cは実行されてないんですよ。同じ価格ならばなぜ地元の企業を優先してやらないのか。だから、一事が万事でこういう形で全く聞く耳持たないで、もう我が事業体の利益追求に走ってると思うんです。だから、私はこの薬剤にしてももっとも安い価格で入ってるんじゃないかなと思うんです。そこでS P Cが利益を得る、それでは医療

センター企業団はたまったもんじゃないですよ。だから、この31.6%の19年度の決算見積もり、この比率についても、これは20年度には何とかしないといけないという気持ちはわかるけれども、そう簡単なものではないですよということを言いたいですよ。そのために企業長がどれだけの認識を持って、これからSPCとの折衝に当たるのか、この点について、私はちょっとやりとりさせていただいたんですけどね、なかなかきびしいと思いますね。

なお一つ提案ですけどね、入札はメーカーも相場できてますから、公平性を確保するためにフロッピーを2部いただいて、一部は企業長が持ち一部はSPC側が持つということ、これは大事だと思いますよ。そういうことを私は提案しておきたいと思いますが、できそうですか、できないんですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 透明性を確保する上で、やはりそういった措置というのは必要だと思います。本来購入そのものはSPCにお任せしてありますから、そこについて企業団が直接そこへ入っていくわけにはいきません。ただ、入札そのものに公平性を保つという意味ならば、そういったことも必要だと思いますので、そのようなこともSPCに申し入れていきたいと思います。

○13番（元木益樹君） 結論を出します。たびたび、何回となく言ってきてもですね、公が赤で民が黒とかというようなこの実態は、共同経営とは言えないんですね。これは、パートナーじゃないんですよ。だから、相手は公的病院だし、企業は当然企業だし、県・市が負担するからということにはならないんですね。業務提案書があるから、しっかりとそれを守っていただく、契約書を守っていただく、この精神が欠落していたらこの医療センターは長くもちませんよ。来年度から連結決算が入ってきたら、財政規模の小さい高知市などはもたないですよ。今年だけで高知県が構成団体としての負担金が50数億円になってるじゃないですか。20年度の予算に出てきましたね。ここでは、県・市の負担金28億円ぐらいしか出てませんが、そうではない。県だけで50億円から払ってますよ。同じように高知市だって50億円払ってますね。これは毎年続いてきますよ。どうやって高知市は持つんですか。約3分の1から4分の1の予算の中で、この比率は大きいですよ。こういうこともやっぱり考えていくべきじゃないでしょうかね。私は、この今の企業団が担う役割というのはものすごく大きいなど、そこに偶然かどうかわかりませんが、今一番苦しい立場の中に、その所管に当たられている皆さん方には本当に大変だと思うんですけどね。いずれにしても原点をもう少し勉強しながら改善をしていかないと、これはもう今のままでそのまま行くわけにはいきませんね。そんな気がします。

そういうことを申し上げておいて、私は終わりたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 資料2の材料費で38億6,500万円で、資料1の方は36億8,000万

円ですが、2億円近い差額というのは、この資料1で言えばどこから何が入ってきているのですか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） こちらの資料2の方は、資料1の材料費へ消費税を加えたものが入っております。

○14番（米田 稔君） 分かりました。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 先ほど企業長が言われた20年度中に決着をつけると、一定の方向を出すと言われました。そして、なぜ材料比率の乖離がでてきているのかということと、これをSPCに改善するように求めていくという話ですが、率直に言えばその話は2、3年来協議している話ですよ。何を今さらそんなこと言うのかと思うのですが、もう少し説明してください。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 提案時のものと現在の比率というのが違っているわけですから、SPC側から企業団に示した医業収入、入院、外来収益に対する比率でございますが、そこは大幅に変わっているという主張がなされておりますので、それではどのように変わって、その当時に提案した状況と現在の状況がどう変わっているのかということをお明らかにしてくださいということをおっしゃるわけです。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 率直に言ってそんな話はもうとっくに目をつぶらないといけないことで、比率の話をしているわけだから、収益が上がれば材料費も金額としては上がりますよね。しかし、あくまでもそれは比率として抑えようというのが相手との約束、契約ですから、その点はやっぱりしっかり踏まえて、その問題の言いわけをしているのなら、その言いわけを論破しないといけませんし、そんなことはこの何年来、材料費問題が話になっているわけですから、もっと急いで正確に詰める必要があるというふうに思います。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 以前に議論をしたときには、材料費について23.4%以下というのは30年間を通じてというふうなことでお話があったものと思います。そういったことをSPCの方からも聞いております。ただ、それは現状においてそれだけ乖離があるのに30年先にこれが実行されるとは思えない。ですから、どこにどう違いがあるのかを明らかにした上で、今後どうしていくのか、その提案について我々が乗れるのかどうかというものを早く結論を出して、できない場合どうするかというところまで議論をしていかなければならないと思っています。それを20年度中にやらなければならないと思っています。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 30年間と言ってもね、30年病院もちませんよね、このままでい

ったら。だから、今のままでは30年経ったら材料費だけはもらって、やめるという形になってしまいますので、そこを問われます。

それで、今企業長ができない場合どうするかという話もされて、結局それは去年12月の高知県議会と高知市議会のいわゆる契約解除も視野に入れた、決着を一定の方向で出すという理解でいいですか。そういう理解で、立場で臨まないでこれは決着つきませんよ。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 県・市議会の方からの決議というものは、我々は非常に重たく受けとめております。したがって、経営改善というものを重点的に行わなければなりません。特に材料費問題が山積みになっておりますので、ここを中心にいま一度見直しをいたしますし、以前から申し上げておりますように、提案された内容についてそれが実行されているかということの検証もいたします。

一方で、また国の方からも経営改善について求められておりますので、来年度につきましてはそういったことを重点的に行うために組織もつくってやっていきたいということ、2月の議会のときも述べました。組織そのものを大きく変えるということにはなりませんけれども、プロジェクトチーム的にその内容に当たらせるチームをつくりまして、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 改革・提案もしないといけないということで、以前も中間報告を出されてますよね。経営についての中間提言です。その人たちが、まだ組織としては残っているわけですかね。そういう内部も含め、あるいは外部的なそういう判断も含めることが大事かなと思うんですが、やり方というのは。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○企業長（山崎隆章君） 外部の委員で構成されております経営改善推進委員会ですか。

○企業長（山崎隆章君） その方は中間提言をいただいて、それを今年度いっぱい、前にお示しいたしましたどのぐらい実行できているか、これについての一定の総括的なことがありますので、その委員会は存続しておりますので、また御意見をいただくつもりですし、今年度いっぱいの実績を踏まえたものも評価をしていただきたいと思いますし、今申し上げました推進チームというのは、事務局内にプロジェクトチームをつくりまして、PFI事業そのもの、提案内容の検討も含めて事業そのものの検討、それから経営改革のプランをどのようにつくっていくかということ、専門的に当たらせるプロジェクトチームをつくらせて新たに対応するという考えでおります。

○議長（樋口秀洋君） 米田委員。

○14番（米田 稔君） 企業長は明確に答えてくれませんでした。いずれにしても経営改善、これは喫緊の課題ですね。そういう意味では県議会・市議会の決議を重く受けとめると言われてますので、そこには当然改善をするためには契約解除を含めないと、その

検討、選択肢も一遍見ないとなかなかできないという厳しい決議になってるんですよ。だから、それをよく踏まえて実施するということですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺委員。

○11番（浜辺影一君） ちょっと1点だけ聞いておきたいけど、この1億5,000万円でもうやく内部留保資金確保できたみたいでしたが、これは上の3,000万円は内部留保資金から入れて、赤字が出た場合どうするのか。また県と市が借りるときに、借り入れをするのか、説明して欲しい。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 19年度の補正をするに当たりまして、まず、20年度でございますけれども、県・市との協議もいたしておりまして、その中でまず企業団の方で経営改善について最大限の努力をせよということで私どもは今現在予算に向けての協議を行ったわけでございますけれども、先にやはり経営改善を図って、それでもなおかつ資金が不足するという場合には、県・市の方に事前に協議をさせていただくということでお話をさせていただいております。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） けど、黒字にならないとここは滞納金があればそこへ向かわざるを得ないですね。来年、黒字になるのかね。この内部留保資金を含めても、どうせこれを使わないと、どうしようもないと思うけどね。補正に関連して県か市から借りる必要がないというふうな認識をしていたのか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 当然これは19年度補正でございます、この補正後の予算のところでこの内部留保につきましては約3,000万円を20年度の方へ繰り越しすることができるといことです。それで、20年度の方は、この間予算の方を見ていただいたわけですが、そのときの資金計画、それは予算の3条の方は赤字ですが、この内容でいっても、この内部留保については1,000万円しか余裕がなかったわけですが、その分は確保できているというふうに計算をしております。それが今度3,000万円になりましたので、若干余裕が出てきました。

○議長（樋口秀洋君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） それならいいけど、必然的に必要な材料費が、今回も1億4,000万円も増額補正する内容になってるから。当初予算の経緯は知ってるけれどもね。また、それこそ病院に手をかさないといけないことになる。それで、県と市もそんなに余裕があるわけではないから、相当な気持ちで改革してもらわないと、大変なことになりますよ。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○11番（浜辺影一君） 御承知のように、連結決算の問題で県も市も大変な状況にあり

ますからね。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 御説明させていただいたように、20年度中には一定の結論を出して、取り組んでまいらなければならないので、先ほどの御指摘の点につきましては、最大限の努力をしていかなければならないと考えております。

○議長（樋口秀洋君） どうぞ、岡田議員。

○3番（岡田泰司君） 経営改善の問題ですが、率直に言って売り上げは伸びてるわけで、その中で何が原因かといったらやっぱり経費が多いということですね。出費が多いというわけです。ただ、そういう観点からいくと、どこに原因があるのかははっきりしてますね。だから、鳴り物入りでオリックスさんが医療費やったらいいというふうなことやってきた。ところがそういう逆に足引っ張ってるという状況から言えば、はっきり言って、SPCさんの責任であるというのは、はっきりしてると思いますよ。それで、20年度中にこの1億5,000万円決着つけるというお話ですので、もういわゆる経営改善を含めても、SPCが成果を挙げることができていないということですね。はっきりさせてもらわないといけないですよ。そういったことで企業長も20年度に決着させると理解してよろしいですか。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 経営については、私は目標として単年度黒字を目指さないといけないと思いますが、それを20年度中に達成するというのではなくて、23.4%以下となる方向性を示した上で、いつごろ黒字にできるのかという見通しを立てるようにしていきたいと考えております。20年度すぐには予算を見ていただいてもわかりますように、そういった黒字になるということは今のところ、無理でございます。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○3番（岡田泰司君） 私は、黒字の話ではなくて、要するに赤字の原因は何であったかということがはっきりしてると、言っているのです。ここがなかったら黒字になるんじゃないですか。原因は、もうはっきしてるとじゃないですか。ここを切ってしまうと黒字転換できると、SPCさんも恐らく理解してると思うんですよ。だから、もうどうするかというのは、はっきりしてると思うんです。赤字の原因といったものを除いていかないと、これからは赤字について、我々が負担しないといけないということですから、早急にこの赤字原因を切り去ることということまで検討すべきだと思うんです。

○議長（樋口秀洋君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 当然それはやってまいります。ですから、PFI事業を行うことについて、費用面での効果というものが出てこなければPFI事業の意味がありませんので、そこを求めてまいります。

○議長（樋口秀洋君） 浜川議員さん。

○10番（浜川総一郎君） 確認ですけれども、説明があったかもしれませんが、今回、

長期未払い金計上分のマネジメント料ということで1億5,000万円を処理しています。これは、前回の2月議会で補正で出していた分について、長期未払金を補正では認められないということで、述べましたよね。それで、特別損失の方も補正では今回ないわけですがけれども、その収支状況補正の1億5,000万円入っていると。それで、その特別損失の1億5,540万円だったわけですがけれども、それを1億5,000万円にしているというようなことは、どういふことで理解すればいいのでしょうか。

○議長（樋口秀洋君） 統括監。

○統括調整監（田村昌己君） 2月のときの補正でございますけれども、先ほどお話しございました1億5,540万円ですが、この分は17年度の未払いの分で、今回の分は19年度のマネジメント料の分を未払いするものでございます。それで、17年度の部分はこの間に補正を認めていただいておりますので、あの分はそのままになっているわけです。19年度につきましては、予算で1,050万円を支払いしておりますので、20年度には確認書の内容について支払いの御検討をいただくことになります。

○議長（樋口秀洋君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） それでは、18年度についてはマネジメント料を2億3,641万7,000円返上しましたね。

○統括調整監（田村昌己君） はい。

○7番（坂本茂雄君） これは、返上ということはもうこちらは支払う必要がないわけでございますけれども、今回、その19年度の中で1億5,000万円のマネジメント料を未払いに処理するということですね。そうすることで、材料費との収支を合わせるということですね。そういうことでしたら、17年度に処理をしたときと同じような処理の仕方を19年度でも行うということで理解していいですか。

○統括調整監（田村昌己君） 17年度は、材料費の増加部分につきましては増額補正をいたしております。その部分を今度この表で見ますと、経費の方ではその同額を予算の結果から落としております。本来でございましたらこれは、先ほど申しましたように契約でございまして、そのマネジメント料につきましては支払いの負担となるわけですがけれども、その部分を17年度のときは経費で落としておりますので、未払金の計上はされていないという状況でございます。そのために、19年度の補正のときに特別損失のところへ1億5,540万円を計上するとともに、未払金の計上をさせていただいたということです。この19年度は既にこの経費の中に、この予算は入っておりますので、それを落とすのではなくて、材料費の計上をさせていただいて、その部分の支払いについては未払金の方で今後支払いさせていただくという違いです。

○議長（樋口秀洋君） ほかに、ないですか。

○事務局次長（森岡満明君） 先ほど御質問のありました、今回の増額補正の材料費の内訳である診療材料費と医薬品費の内容について御答えいたします。

資料2の方で、19年度決算見込みの金額については、それぞれ薬品費約19億円、それから診療材料費も約19億円、合計38億6,500万円ということになっております。前回2月の定例会では、この合計金額が約37億6,500万円で行っていただきました。合計金額の比較では、消費税込みで約9,900万円の増額でございます。このうち、薬品費については約8,100万円の増額、それから診療材料費については約1,700万円の増額でございます。したがって、薬品費の増加というものが多ということなんです。あくまでも今の数字は消費税込みでございますが、先ほどの約1億円近い金、これは外の、前回説明をいたしました5,000万円近いということで、この金額になっております。

○議長（樋口秀洋君） ないですか、ほかに。

○7番（坂本茂雄君） 済みません。一つだけ、その20年度において、先ほど言われた長期未払い計上分は前年度の年の部分の1億5,000万円、これの処理の仕方については議会へかけるということでしたけれども、その際にはいわゆるSPCの高知医療PFI株式会社の決算見込みも含めて説明してください。そうしないと、一方で高知医療PFI株式会社が19年度はどういう決算状況になろうとしているかということがわからずに、19年度のマネジメント料の1億5,000万円の処理を我々に求められても、先ほど岡田議員が言われたものとの関係も出てきますので、その際には説明できる資料としてそういったものもきちんと示して説明した上で、処理の仕方については諮ってください。注文しておきます。

○議長（樋口秀洋君） はい。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど御指摘いただきましたとおり、今後は19年度の高知医療PFI株式会社の決算状況を含めて御説明させていただきたいと思っております。

○議長（樋口秀洋君） いいですか。

ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） いろいろと議論が行われてきましたが、今回資金ショートするから認めてやらなかったら、どこかで資金を調達してこなければならなくなる。これは歴然として見なければならぬ。しかし、仮にこれを認めるという形にしたとしても、これまでのこの議論を集約してもらって、議長としてもポイントをしっかりと整理をしておいた上で採決を図るということ、いわば私に言わせたら、このままではだめですよと意見を付して採決を図るべきではないでしょうか。

それから、今日は1億5,000万円のマネジメント料ですけれども、今度諮るときには議会に示すということも言われたから、それは一つの前進だと思うけれど、そういうもろもろの今日議論された条件等を当然実施をしながら、とにかく23.4%以下の目標値に近づける

ためにどうしようかということが大きな目標ですから、そのことをきれいに集約して意見をまとめたというような形で採決していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。諮ってもらいたいです。

○議長（樋口秀洋君） 今、先ほど元木議員から言われました附帯的意見といいますか、認めるにつきましてそれを出そうと思いますが、やはり最大のポイントは23.4%という材料費に行き着くと思えます。ここの23.4%の材料費の目標といいますか、契約といいますか、企業長の言われる契約をS P Cに遵守してもらおうという前提の附帯をつけようと思えますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） それでは、そのように決しました。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） はい。

○議長（樋口秀洋君） 先ほど私が言いましたですね、企業長の言う23.4%の契約をS P Cに遵守してもらおうと、誠意をもって遵守、早急に遵守してもらおうという附帯をつけてからの、この今回の予算案の補正案の可決をしたいと思いますと思えますが、それでよろしいですね。

○議長（樋口秀洋君） 採決したいと思いますと思えますが、それでよろしいですね。

わかりましたか。

○企業長（山崎隆章君） 了解しました。

○議長（樋口秀洋君） それでは、もとに戻りまして、直ちに採決に入ることに御異議がありませんね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（樋口秀洋君） これより採決に入ります。

議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（樋口秀洋君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会提出の案件全部を議了いたしました。

これもちまして、平成20年3月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

19高病企第345号

平成20年3月21日

高知県・高知市病院企業団議会議長 樋口 秀洋 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成20年3月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第2号 高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案

平成20年3月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成19年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 補正予算	原案可決	20. 3 . 28
議第2号	高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の 一部を改正する条例議案	原案可決	”